

平成 29 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 29 年 8 月 30 日（水） 午前 10 時 30 分～午後 0 時 20 分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 大会議室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
川西 照代	市民公募委員
白井 皓大	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役
山田 陽子	公認会計士・税理士

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
総務部長，総務部経営ビジョン策定・防災担当部長，総務部経営政策担当部長，
総務部財務・資産活用担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，
水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （１）出席者確認
- （２）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- （１）平成 29 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 28 年度事業）について
- （２）上下水道局の次期経営ビジョン骨子案について

3 報 告

- （１）「琵琶湖疏水通船復活」本格事業化に向けた検討状況について
- （２）「京の水道 疏水物語」の新名称に関するアンケート調査結果及び新名称の決定について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，川西委員と白井委員にお願いしたい。

2 議 題

(1) 平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成28年度事業）について

事 務 局： 資料の説明（資料4，5及び6）

川 西 委 員： 経営指標評価について，大都市比較を行っているが，世界の都市との比較は行わないのか。

京 都 市： 経営評価については，水道事業・公共下水道事業ともに，国内の都市との比較と前年度比較を実施している。海外の都市については，経営形態も，事業体の規模も様々であり，一概に比較はできないと考えている。なお，京都市上下水道局は「世界最高水準」を謳っており，全体的な水準としては，例えば水質の基準など，世界的に見ても高いレベルにあると考えている。料金については，高い事業体もあれば，低い事業体もあるがそれをもったの比較はしてはいない。

川 西 委 員： 市民の立場からも「世界最高水準」であることについては，誇りに思っているが，何を基準として世界最高水準であるのかは，以前から聞きたいと思っているところであった。例えば，何かの資料をもとに世界の都市と比較して世界最高水準と謳っているのか。

京 都 市： 例えば水道の水が飲めるかどうかという点で，飲めるところは，世界的には少ない。また水質基準の厳密さなども高い水準にあり，世界最高水準というのは主に水道の水質について述べている。しかし，こういった部分を評価して世界最高水準であるのかということを具体的に市民に示せているかといったらできていないので，説明責任を果たしていきたいと考えている。

村 上 委 員： 資料4のp6に、「節水型社会の定着による減少傾向が続く中、有収水量・有収汚水量ともに微増」、「28年度は、夏場の気温上昇や使用者数の増加により水需要が微増」とある。使用者数の増加に関連して、世帯数や人口については資料に記載がないが、それらの増減による影響はないのか、確認したい。

京 都 市： 使用者数については、人口の増減はもちろん、世帯分離による世帯数の増加も影響していると考えている。平成27年度と平成28年度を比較すると、期末の使用者数で、5,078件増加しており、平成28年度末時点の使用者数は、77万364件となっている。使用者数については、給水開始から増え続けている。一人当たりの使用水量は減っているが、平成28年度については夏場の気温上昇などもあり、一人当たりの使用量の減少による影響より、使用者数の増加による影響の方が大きかったことから、前年度と比較して、若干使用水量が増加したと考えている。

山 田 委 員： 資料4のp2「中期経営プランに掲げた主な数値目標」について、職員定数が平成24年度から平成28年度にかけて、1,399名から1,255名へと大幅に減っているが、どのようにして減っていったのか。また、この削減により、他の職員に残業時間が増えるなどといった影響はなかったのか、現在の職員定数で配置としてちょうどよいのか、さらに削減可能なのかを確認したい。

京 都 市： 職員定数については、効率化の推進ということで、間断なく適正化を進めており、ピーク時には約1,900名であった職員を、平成28年度末で1,255名まで削減している。年齢構成として退職者が非常に多く中で、採用数を一定数絞ることで順次削減をしてきた。また、民間活力を導入しながら、一方でコアの部分は京都市でしっかりグリップをしていくという切り分けをしながら進めてきた。なお、職員に過度な負担がかかってはいないかという点については、昨今、働き方改革なども進む中で、局としても注意をしながら、時間外勤務などを減少させつつ、職員定数を削減するということが両立出来ていると考えている。

山 田 委 員： 資料4のp8の当年度純損益について、会計基準の変更に関する記載で「現金収入を伴わない利益を計上…」とあるが、現金収入を伴わない利益とは具体的に何を指すのか。また、現在の会計基準と旧会計基準の当年度純損益については、平成26年度から28年度までの3年間を平準化すると同じ程度になるのか、教えてほしい。

京 都 市： 平成26年度に公営企業に係る会計基準が変更となり、従前は負担金や国庫補助金等については、当該年度に一括計上するという処理を採ってきたが、平成26年度以降については、損益収支において、毎年度、長期前受金戻入益と

して計上するという方法に変わっている。実際には、長期前受金戻入益は、現金収入を伴うものではないので、グラフの上では、旧会計基準で算出した数値である赤い波線との差が生じている。なお、平成26年度については、移行期の処理として、退職給付引当金や賞与引当金等に係る特別損失を計上したため、一時的に、赤い波線より新会計基準で算出した実線が低い数値となっている。

奥原委員：資料5のp15の「大都市比較から見る京都市の特徴」について、「資産・財務」の指標が低く、その理由として企業債に依存している割合が高いためとあるが、なぜ企業債に依存している割合がなぜ高いのか。

京都市：資料5のp26に詳細の説明を掲載しているが、給水収益に対する企業債残高の割合は19都市中最下位である。その原因としては、水道事業において、日々管路等の更新などを行っているが、その財源の大きな部分として企業債の発行を行い、自己資金の割合が他都市と比較して低くなっていることが挙げられる。

西村委員：資料5のp15の「資産・財務」について、偏差値が31.5となっている。偏差値だけで見ると50から20近くも離れているというのは、ものすごく低く見えてしまうが、他の都市を見てもものすごく数値が高い都市もないように思う。これは、他都市が近い数値で固まっていて、京都市だけが少しだけ離れており、これを偏差値で見ると、低い数値になっているのではないのか。こういったものについて、偏差値を使用するのは適切なのか。

京都市：「資産・財務」については、近年、改築更新の事業費が増えているが、その財源として、自己資金が少ないことから、どうしても企業債に頼らざるを得ない状況にあり、企業債残高が多くなっている。このため、平成25年10月から、水道料金の中に資産維持費を算入し、建設財源として自己資金を確保することで、極力企業債を増やさないように努めている。京都市の水道事業の企業債残高は約1,600億円である。この水準は、横浜や大阪などとさほど変わらないが、これらの都市の事業規模は京都市と比較すると大きい。

なお、評価区分ごとに複数の指標を用いて大都市間での位置を示す手法としては、偏差値を用いることが適切であると考え、本市では、偏差値を使用している。

西村委員：偏差値の数値だけを見て、低く評価しすぎているのではないかと気になり、質問をさせていただいた。資料4のp4の「創エネルギー対策」の部分で、汚泥消化タンクの整備について記載があるが、消化ガス（メタン）を燃料として活用することで、どの程度燃料費が削減できるのか。

京都市：現在は、汚泥を燃やすにあたって都市ガスも使用しており、当施設の完成に

より、総額として2億円程度削減できていると考えている。

西村委員： ということは、7、8年で投資分が回収できるという認識でよいのか。

京都市： 施設のライフサイクルコストを考えると、もう少し長い期間がかかるものと考えている。

(2) 上下水道局の次期経営ビジョン骨子案について

事務局： 資料の説明(資料7、8の説明)

白井委員： 資料8のp3の「水需要の見通し」のグラフについて、将来予測を示す点線の部分は、どの程度妥当性があるものなのか。

京都市： このグラフについては、過去の水需要の減少傾向及び人口の減少傾向を踏まえ、現段階での予測を基に作成しており、傾向を示すグラフとしてお示ししている。

白井委員： 資料8のp4とp9で琵琶湖について記載しており、「つくる」という方針も掲げているが、説明を見ていると琵琶湖の水をもらうという受け身の姿勢のようにも見える。何か、琵琶湖の水質が良くなるように、京都市から積極的なアプローチはしていないのか。あるのであれば教えてほしい。

京都市： 滋賀県や大津市と情報交換会、技術協議会等を開催しており、琵琶湖の水質をはじめ幅広い情報を定期的に交換している。琵琶湖・淀川水系を水源とする水質関係の事業体である琵琶湖水質汚濁防止連絡協議会とも連携し、琵琶湖の合同調査を行ったり、水質検査の強化を図っている。さらに、国に対しても、琵琶湖の水質汚染の対策の強化について、要望を図っているところである。

白井委員： 資料8のp7の「視点 京の水をささえつづける」の目指す将来像として、「上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている」とあるが、この部分はp15、p16ではどの部分に該当するのか。

京都市： 例えば、p15の体験型研修施設について、水道の施設については、現在、太秦庁舎の北側に建設中であり、下水道についても次期経営ビジョンの中で整備していくことを検討している。体験型研修施設については、小学生や消防団の方など市民の方にも施設を使用してもらうことを予定しており、こういった体験を通じて、水道・下水道と一緒に担っていく意識づくりをしていくことを考

えている。

村 上 委 員： 次期経営ビジョンの骨子案（市民意見募集パンフレット）については、プレスリリースはすでに行っているのか。インターネットが使用できない人はどこで入手できるのか。

京 都 市： プレスリリースは、本日８月３０日に実施した。次期経営ビジョンの骨子案（市民意見募集パンフレット）については、当局の各営業所や疏水記念館、各区役所・支所、地下鉄駅、市内図書館、大学、関連団体などでも配架をしていく。また、市民しんぶんへの掲載やふれあいまつりでの配布など、あらゆる機会を利用して市民への周知を行っていく。

村 上 委 員： パブリックコメントはどのくらい集まるものなのか。

京 都 市： 件数については、京都市全体で見ると、平成２７年度の数値であるが、平均で１案件あたり約２００名の方から４００件程度の意見数となっている。なお、当局において、昨年度、水道施設維持負担金制度の創設に係るパブリックコメントを実施したが、これについては、１２４通、約３５０件程度の御意見を頂いた。市の平均件数以上の御意見を頂けたらと考えているので、しっかり周知をしていきたい。

川 西 委 員： 経営理念は大変すばらしいと思うが、上下水道局の経営が成り立たなければ、達成することができない。上下水道局がこういった厳しい経営状況にあるということ、徐々に市民に広めていく必要があると思う。最終的に料金を上げることがあったとしても、経営情報について徐々に情報発信をしていけば、市民も納得できるのではないかなと思う。水は、生きていくためには絶対に必要なものであるが、与えられて当たり前のものではなく、恵まれた環境にあることを市民が感謝する気持ちを持っていかないといけないと思う。上下水道局ばかりが努力をして、市民がそれに甘んじるというのは違うのではないかなと思う。また上下水道局においては、経営状況を広める努力が必要であると考えている。

京 都 市： 委員の御指摘のとおりであると考えている。平成２５年１０月に料金の値上げを実施したが、各御家庭に経営状況に係るチラシを配布するなど、当局としても経営状況を市民に対し御説明する努力をしたつもりであるが、なかなか関心を持ってもらえないというのも事実であるので、経営状況を説明するため、あらゆる努力をしていきたいと考えている。

また、先ほどの企業債残高がなぜ多いのかという質問にも関係してくるが、事業を実施する財源について、料金改定を行って適正に現役世代から頂く部分と、耐用年数に応じて起債を発行する部分の比率を検討して、平成２５年に料金改定を実施した。従前、京都市の施策として、料金をできるだけ安価に抑え

るという方針があったことに加え、デフレに入って物価が下がっていく中で、料金の値上げがなかなか行えないという状況があった。そのような中で、これまでは収入につながるような投資をしてきたが、投資をしても収入が伸びないという時代に入ったことから、将来世代の負担を少しでも減らすため、現役世代にお願いをするということを、市民の皆さまにわかりやすく伝え、料金改定を実施した。平成30年度以降については、財政見通しをしっかりと行って、事業をわかりやすく伝えながら、次期の経営ビジョン策定を進めていきたい。

川西委員： 市民への伝え方については、紙一枚では伝わりづらい。出前講座などはしていないのか。直接、人と人が接する方が書面よりも伝わりやすいと考えている。

京都市： 出前講座については、団体等に対して行っている。また平成25年の料金改定の際にはKBSラジオなどメディアでも積極的に情報発信を行った。今後も、あらゆるメディアを活用し、情報を伝えていきたいと考えている。

3 報告

(1)「琵琶湖疏水通船復活」本格事業化に向けた検討状況について

事務局： 資料の説明（資料9の説明）

山田委員： 収支計画はまだ立っていないと思うが、回収の見込みがある事業として実施するのか、それとも広告的なものとして実施するのかを確認したい。

京都市： 当事業については、安全性と採算性を確認するため、平成27年度から5回の試行事業を実施してきた。その結果、春と秋の時期であれば採算が取れるという見通しが一定立ったことから、本格事業化することとなった。ただし、事務局の経費などのコストの回収がどこまでできるのかという部分はあるので、ふるさと納税なども活用しながら、事業を進めていく。

奥原委員： 当事業については、商工会議所も参画しているが、採算性がどうかといえば厳しい状況にあり、本格事業というよりは、本格“試行”だと思っている。補助金もいつまで継続するのかは分からないことから、採算性も見ながら今後進め方を検討していくことがいいのではないかと考えている。

(2)「京の水道 疏水物語」の新名称に関するアンケート調査結果及び新名称の決定について

事務局： 資料の説明（資料10の説明）

神子副委員長： 資料10の参考については、産業交通水道委員会に出したもののなのか、それとも広報した資料なのか。また、資料の「【参考】アンケートに寄せられた回答」

の「京」を含む名称案」の部分で、「その他」が1,306件あるが、これは具体的に名称が記載されているものの中で、一番件数の少ない4件よりもさらに少数の意見と考えていいのか。また、「疎水」を含む名称案」の部分で、「疎水物語」は8件しかないにも関わらず、なぜ「疎水物語」を引き続き使用するのか教えてほしい。

京都市： 本資料については、産業交通水道委員会に報告したものである。「京」を含む名称案」の部分の「その他」については、小学校などで募集を行ったため、アニメのキャラクター名を含むものなどが多く、こういった記載の仕方となった。また、「京」や「疎水物語」については、残した方がよいのではないかという意見を踏まえ、「京のかがやき 疎水物語」という名称となった。

村上委員： 賞味期限の5年から10年への延長は、備蓄用としては大きな要素になると思うので、強調してもよいのではないかと思う。

京都市： 賞味期限の5年から10年への延長は大きな要素になると思うので、ボトルを見ただけでわかるようなデザインにしたいと考えている。

<その他の御意見>

市原委員： 自身は地域女性連合会から本委員会に参画しているが、この間、知らないことの多さに驚かされている。今後も、委員の皆さまの議論から様々なことを吸収し、それを持ち帰り、女性会へ伝えていきたい。

4 今後の予定

第3回委員会は、12月頃実施することを案内し、詳細は後日事務局より連絡することとした。

5 閉会